

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公開番号】特開2017-61839(P2017-61839A)

【公開日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2015-189027(P2015-189027)

【国際特許分類】

*E 04 G 23/02 (2006.01)*

【F I】

E 04 G 23/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月6日(2018.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉄筋コンクリート構造物に対して削孔を行う際に、

コアボーリングマシンを用いて削孔を行う削孔工程と、

前記削孔工程において、コアボーリングマシンの先端部が既設鉄筋に当接した場合に削孔を中止し、当該削孔工程で形成した孔内に鉄筋探査装置を挿入して、当該孔と当該既設鉄筋との位置関係を把握する工程と、

前記孔と前記既設鉄筋との位置関係に基づき、前記既設鉄筋を避けて、前記孔と一部重複する新たな孔を削孔する工程と、

を含むことを特徴とする鉄筋コンクリート構造物に対する削孔方法。

【請求項2】

前記新たな孔を削孔する工程において、

コアボーリングマシンの先端部が、前記既設鉄筋よりも削孔方向の奥側に位置する既設鉄筋に当接した場合に削孔を中止し、当該新たな孔内に鉄筋探査装置を挿入して、当該新たな孔と前記削孔方向の奥側に位置する既設鉄筋との位置関係を把握する工程と、

前記二つの孔と前記二つの既設鉄筋との位置関係に基づき、前記二つの既設鉄筋を避けて、前記二つの孔と一部重複する新たな孔を削孔する工程と、

を含むことを特徴とする請求項1に記載の鉄筋コンクリート構造物に対する削孔方法。

【請求項3】

前記コアボーリングマシンの先端部が前記既設鉄筋に当接した孔と、新たに削孔を行う孔との直径方向における重複距離は、前記各孔の半径よりも小さいことを特徴とする請求項1または2に記載の鉄筋コンクリート構造物に対する削孔方法。

【請求項4】

削孔した孔の内面に目粗し処理を行ってせん断補強部材や曲げ補強部材の定着耐力を高めたい場合には、

少なくとも、最後に削孔した孔の内面に目粗し処理を行う、

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の鉄筋コンクリート構造物に対する削孔方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の鉄筋コンクリート構造物に対する削孔方法は、上述した目的を達成するため、以下の特徴点を有している。すなわち、本発明の鉄筋コンクリート構造物に対する削孔方法は、鉄筋コンクリート構造物に対して削孔を行う際に、コアボーリングマシンを用いて削孔を行う削孔工程と、当該削孔工程において、コアボーリングマシンの先端部（削孔部）が既設鉄筋に当接した場合に削孔を中止し、当該削孔工程で形成した孔内に鉄筋探査装置を挿入して、当該孔と当該既設鉄筋との位置関係を把握する工程と、当該孔と既設鉄筋との位置関係に基づき、既設鉄筋を避けて、当該孔と一部重複する新たな孔を削孔する工程とを含むことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、新たな孔を削孔する工程において、コアボーリングマシンの先端部（削孔部）が、既設鉄筋よりも削孔方向の奥側に位置する既設鉄筋に当接した場合に削孔を中止し、当該新たな孔内に鉄筋探査装置を挿入して、当該新たな孔と削孔方向の奥側に位置する既設鉄筋との位置関係を把握する工程と、二つの孔と二つの既設鉄筋との位置関係に基づき、二つの既設鉄筋を避けて、二つの孔と一部重複する新たな孔を削孔する工程とを含むことが可能である。